

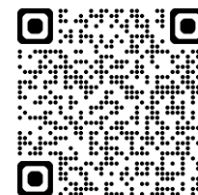
事業者様向けマニュアル

GUNMA PASSPORTの活用について (観光関連施設・店舗)



ぐんパスで群馬県を
盛り上げましょう◆

公式サイトはこちら



群馬県 産業経済部 戦略セールス局 観光リトリート推進課

1 GUNMA PASSPORTとは

令和8年5月1日からスタートしたGUNMA PASSPORTは、群馬県をもっと知り、もっと好きになる魅力が詰まったパスポート型パンフレットです。群馬県の温泉、自然、食、文化など、魅力的なポイントを紹介しているほか、35市町村に設置したスタンプを集めてコレクションすることができます。

令和8年5月に10,000部、6～7月に30,000部、10月以降60,000部を発行する予定です。今後も、皆様に行き渡るよう増刷してまいります。

※2026年9月現在



2 GUNMA PASSPORTの活用（観光関連施設・店舗）とは

令和8年度中に所持者が100,000人に達する見込みであることから、地域への誘客促進及び周遊活性化につながるため、GUNMA PASSPORTを提示した方に対する特典を提供いただける観光関連施設・店舗を募集します。

特典の設定について

各事業者様において、提供可能な特典をご自由に設定ください。

特典内容	例：利用料金・商品代金の割引、ソフトドリンク・デザートサービス、ノベルティプレゼントなど
提供期間	●年●月まで ※ご指定がない場合は1年間とします。
特典対象	ご本人のみ／ご本人を含むグループ
提供回数	1回まで／複数回OK など

ご参加メリット

①所持者10万人に訴求できるほか、②GUNMA PASSPORT公式サイトへの掲載や店舗掲示用ステッカーの配布などの県公式PRにより、③地域での周遊が強化され、集客効果が期待できます。

集客効果

県公式PR

周遊促進

ご参加から特典提供後までの流れ

事前に注意事項等（p.3）をご確認のうえお申込みください。特典提供後は、定期的なご報告をお願いいたします。

STEP 1 申込

参加をご希望の事業者様は、特典を設定のうえ、フォームより、必要事項をご連絡ください。

フォームURL：<https://forms.gle/dUA4ZYeh9RHqR5DZ7>

必要事項	施設情報	施設・店舗名、所在地、営業情報、連絡先など
	特典情報	内容・提供期間・対象など（詳細は前のページ）
	その他	写真やおすすめ情報、施設・店舗公式サイトへのリンクなど

QRコードから



アクセスできます。

STEP 2 登録

GUNMA PASSPORT事務局にて申込内容を確認後、登録のご連絡をします。

1～2週間をめに、店頭掲示用ステッカーと、ご希望に応じたPR素材（卓上POPやWEB用画像素材）を郵送します。
店頭掲示用ステッカーは、必ず施設・店舗へ掲示ください。

手続完了

ステッカー掲示後、特典の提供をスタートしてください。
特典内容・提供期間などに変更がありましたら、随時事務局へお知らせください。



PRへのご協力について

PR用に、ステッカーや卓上POP、WEB用画像素材をお送りいたします。店頭やHP・SNS等の掲載にご協力をお願いいたします。

STEP 3 提供

特典提供の際、GUNMA PASSPORT本体を確認してください。
提供後は、「提供年月日」と「利用人数」を記録してください。



B7サイズ・全44ページの冊子です。
表紙は箔押し印刷です。

STEP 4 報告

事務局から、月1回程度、報告依頼のメールをお送りします。「来店月」と「月ごとの利用人数」の定期的なご報告をお願いいたします。

特典の提供における注意事項

- 特典の提供にあたり、公序良俗に反することや、特定の宗教または政党に関する活動（宣伝・勧誘）等を確認した場合は、登録を取消し（公式サイト上のご紹介の取りやめ、ステッカー等PR素材の返却を求める）することがあります。
- 特典の提供に際して生じたトラブルや損害等について、県は一切の責任を負いません。

活用事業の運用にあたってのお約束

群馬県全体でのおもてなしを強化し、より地域での周遊促進や満足につなげていくため、以下の事項を遵守ください。

- 1 「GUNMA PASSPORT」事業の趣旨を理解し、歓迎の心を持って対応すること。
- 2 本マニュアルに従い、特典提供を適切に行うこと。県から配布する店頭掲示用ステッカーは、必ず施設・店舗に掲示すること。
- 3 利用者からの苦情や意見等に基づく県（及びパスポート事務局）からの指導に適切に対応し、すみやかに改善を行うこと。
- 4 特典内容の変更・廃止などが発生した場合は、事務局宛てにすみやかに申し出ること。
- 5 各種法令等を遵守すること。

フォームはこちらから



アクセスできます。

参加に関するご相談・お問い合わせ

ご不明な点がありましたら、以下へお問い合わせください。

- GUNMA PASSPORT事務局（株式会社ジェイ・エヌ・エス内） 問合せフォーム：<https://forms.gle/22fdkVwCBBdy9Vu46>

GUNMA PASSPORTの知的財産について

群馬県が発行する「GUNMA PASSPORT」に係る知的財産（「GUNMA PASSPORT」の名称、ロゴマーク、デザイン等）は、著作権法、商標法、不正競争防止法等により保護されています。これら知的財産の無断使用及び不正使用は、法令に違反する可能性があります。事業者様において、「GUNMA PASSPORT」の名称・デザインを使用した広告物や商品を制作することはできませんので、ご了承ください。

なお、本事業の参加店舗・施設様には、承認後、店頭掲示用ステッカー等のPR素材をお送りいたします。また、ご希望に応じて卓上POPやWEB用画像素材を提供しますので、PRにご活用いただけますと幸いです。